

主な議案を Pick Up

まちづくり基本構想について集中審議!!

議案第49号 坂出市まちづくり基本構想を定めることについて

本市では、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、これまで4次にわたって総合計画を策定してきました。直近の第4次坂出市総合計画は、平成27年度を目標年度とし、平成17年度に策定されたものです。

平成23年度の地方自治法改正により、総合計画における「基本構想」部分的な法的策定義務がなくなりましたが、これまで「基本構想」は市政の長期ビジョンを示すものであり、市政の各分野における最上位の方針として位置づけられてきました。今後、新たに策定される「基本構想」についても明確な位置づけを付与することにより、継続的な市政運営を行っていく必要があるとして、平成26年12月定例会にて「坂出市まちづくり基本構想の策定に関する条例」が提案され全会一致で可決したところです。

今回、第4次坂出市総合計画の後継計画として坂出市まちづくり基本構想が策定されるにあたり、議会としても、3月定例会において特別委員会を設置して集中的に審議することとしたものです。



策定経緯と議会における審議

